

資料2-2 別紙①

別紙①

ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関) ※H29~33年度(5年間)の取組

凡例(○:実施予定、●:実施中(実施済含む)、-:対象なし)

具体的取組の柱	事項	主なる内容	目標時期	関係機関												
				喜多市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	広域市町村部会	喜多市地方	会津若松市消防本部	建設事務所	福島県	会津地方振興局	福島県庁	地域住民
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組																
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項																
● 洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	●	-			
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	●	-			
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	○	-			
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	-	-	●	-	○	活用			
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	-	-			
	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	-	-	●	-	-	-			
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン(平成29年3月、国土交通省水管理、国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-			
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用		
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やOC-TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	●	-	-	活用			
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	活用			
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	●	-	●	活用			
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	○	-			
	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	-	-			
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	●	-			
	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用			
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	●	活用			
	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	-	-	●	-	-	-			
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○「水害ハザードマップ作成の手引き(平成28年4月、国土交通省水管理、国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	活用			
	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き(平成29年6月、国土交通省水管理、国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	活用			
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	○	参加			
	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	参加			
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	●	活用			
	○小中学校等における水防災教育を実施する。○前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	○	○	○	○	○	-	-	●	-	●	参加			
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計:現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	●	-	-	-			
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-			
● 河川防災ステーション等の整備	○河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-			
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-			
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	-	-			
	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	-	-			
● 水防資機材の整備等	○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-			
	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	●	-			
● 水防訓練の充実	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	●	-			
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	●	-	●	-			
● 水防に関する広報の充実	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	参加			
	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	○	-	●	-			
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携、協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-			
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-			
	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-			
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-			
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-			
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項																
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	活用			
	○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定に当たり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-		
■ その他																
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-			
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-			

具体的な取組の柱		主内容	目標時期	関係機関											
事項	具体的取組			喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	喜多方地方 広域市町村圏 組合消防本部	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 喜多方建設事務所	福島県 会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台		
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組															
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項															
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	・気象情報や河川情報等について適時確認し、避難勧告等発令の判断に活用する。	土砂災害警戒情報の内容を適切に判断し、避難勧告等発令の判断に活用する。	土砂災害警戒情報の内容を適切に判断し、避難勧告等発令の判断に活用する。	土砂災害警戒情報の内容を適切に判断し、避難勧告等発令の判断に活用する。	土砂災害警戒情報の内容を適切に判断し、避難勧告等発令の判断に活用する。	土砂災害警戒情報の内容を適切に判断し、避難勧告等発令の判断に活用する。	土砂災害警戒情報の内容を適切に判断し、避難勧告等発令の判断に活用する。	土砂災害警戒情報の内容を適切に判断し、避難勧告等発令の判断に活用する。	・市町村に提供する河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施している。 【継続実施】 ・「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の提供の実施する。 【継続実施】			
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。 【H29年度～】	・直接市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。 【H29年度～】	・直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、連絡体制を確立する。 【H29年度～】		
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成する。	土砂災害等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	土砂災害等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	土砂災害等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	土砂災害等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	土砂災害等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	土砂災害等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	土砂災害等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	-	-	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・避難判断及び配備基準への気象情報の活用に関する助言等支援を行う。 【H29年度～】	
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	水害対応タイムラインを作成する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 【H29年度～】	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 【H29年度～】
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	田付川における基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況について、県と情報共有を図る。 【H30年度～】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 【H27年度～継続実施】	-
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係機関と検討・調整していく。(蒲川、日横川、大塩川)【H29年度より順次】	必要に応じて、県と協議、検討する。 【H29年度～】	必要に応じて、県と協議、検討する。 【H29年度～】	必要に応じて、県と協議、検討する。 【H29年度～】	必要に応じて、県と協議、検討する。 【H29年度～】	必要に応じて、県と協議、検討する。 【H29年度～】	必要に応じて、県と協議、検討する。 【H29年度～】	必要に応じて、県と協議、検討する。 【H29年度～】	-	-	・新たに水位周知河川等の指定を行う河川について、関係市町村と検討・調整を行う。 【H29年度～】	-	
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	簡易型水位計等の設置の進捗状況について、県と情報共有を図る。	簡易型水位計等の設置について必要に応じて要望する。 【H29年度～】	簡易型水位計等の設置について必要に応じて要望する。 【H29年度～】	簡易型水位計等の設置について必要に応じて要望する。 【H29年度～】	簡易型水位計等の設置について必要に応じて要望する。 【H29年度～】	簡易型水位計等の設置について必要に応じて要望する。 【H29年度～】	簡易型水位計等の設置について必要に応じて要望する。 【H29年度～】	簡易型水位計等の設置について必要に応じて要望する。 【H29年度～】	簡易型水位計等の設置について必要に応じて要望する。 【H29年度～】	-	-	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。 【H29年度～】	-
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。 【H29年度～】	-
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、県と県が有している河川水位やCC TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報紙等への掲載を検討するなど周知を図る。 【H30年度～】	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報紙等への掲載を検討するなど周知を図る。 【H30年度～】	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報紙等への掲載を検討するなど周知を図る。 【H30年度～】	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報紙等への掲載を検討するなど周知を図る。 【H30年度～】	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報紙等への掲載を検討するなど周知を図る。 【H30年度～】	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報紙等への掲載を検討するなど周知を図る。 【H30年度～】	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報紙等への掲載を検討するなど周知を図る。 【H30年度～】	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報紙等への掲載を検討するなど周知を図る。 【H30年度～】	-	-	河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)のスマートフォン用サイトにより、河川水位やCC TVカメラ等のリアルタイム情報の発信を継続実施する。 【継続実施】	-	
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	・H29.7月までに洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布、警戒の可能性及び危険度を色分けした時系列を発表し、これらの利活用を図る。 【H29年度～】	
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から検討実施	防災行政無線や緊急速報メールを活用し住民への周知を図るとともに、V-Lowマルチメディア放送の導入に併せ、防災情報の伝達手段として検討していく。	防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	防災行政無線やCATV、緊急速報メールの活用により、住民への周知を図る。 【H29年度～】	防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	防災行政無線を活用し、住民への周知を図る。	-	-	河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 【継続実施】	・H29.7月に大雨特別警報の改善を行い、引き続き情報の発信・改善を実施する。 【継続実施】
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけでなく避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の指定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	随時避難場所の見直しを行い、必要な場合は隣接市町村等における避難場所の指定について検討する。	隣接する市町村等への避難及び受け入れについて、検討・協議する。	隣接する市町村等(場合によっては、新潟県)への避難及び受け入れについて、検討・協議する。	隣接する市町村等への避難及び受け入れについて、検討・協議する。	隣接する市町村等への避難及び受け入れについて、検討・協議する。	隣接する市町村等への避難及び受け入れについて、検討・協議する。	隣接する市町村等への避難及び受け入れについて、検討・協議する。	隣接する市町村等への避難及び受け入れについて、検討・協議する。	-	-	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等の水害リスク情報を作成後、順次、関係市町村へ提供する。 【H29年度～】	・作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。 【H28年度～】	
	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	-	・要配慮者利用施設について、お知らせの送付や必要に応じて説明会を実施するなどして、避難計画策定の推進を行う。	土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設について、お知らせの送付や必要に応じて説明会を実施するなどして、避難計画策定の推進を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、関係市町村への技術的支援を行う。 【H28年度～継続実施】	-
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	-	-	・避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。 【H29年度～】	・福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。 【H29年度～継続実施】	
	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・H29.7月から、警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さを改善する。 【H29年度～】	

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29～33年度(5年間)の取組目標

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関										
事項	具体的取組			喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	福島県喜多方建設事務所	福島県会津地方振興局	気象庁福島地方気象台	
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有		○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施	・水位周知河川である田付川について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等の情報共有を図る。【H30年度～】					水位周知河川である長瀬川について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する。【H28年度～継続実施】			・「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせた、洪水警報等の見直しを随時図る。【H28年度～継続実施】		
	● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定について、関係機関と情報共有を図る。【H30年度～】					想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成後、洪水ハザードマップの作成に必要な情報を関係市町村へ提供し、公表予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。【H29年度～】					
		○「水害ハザードマップ作成の手引き(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・わかりやすい洪水ハザードマップの作成を検討し、浸水区域に入る住民に対しては、説明会を行うなどして周知をしていく。					洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。【H29年度～】					
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の提示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ」の手引き(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の提示)の整備に努める。					「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の提示)の整備に努める。						
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実		○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難訓練の実施について検討する。	避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。【H29年度～】	避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。【H29年度～】	避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。【H29年度～】	避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。【H29年度～】	避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。【H29年度～】			避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。【H29年度～】		避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。【H29年度～】
		○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	・自主防災組織の育成・強化(組織率の向上や組織の実効性)を行う。	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。【H29年度～】	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。【H29年度～】	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。【H29年度～】	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。【H29年度～】	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。【H29年度～】	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。【H29年度～】				
● 防災教育の促進		○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。【H29年度～】	小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。【H29年度～】	小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。【H29年度～】	小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。【H29年度～】	小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。【H29年度～】	小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。【H29年度～】			国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。【H29年度～】		国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。【H28年度～継続実施】
		○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	県の出前講座の利用を検討する。	県の出前講座の利用を検討する。	県の出前講座の利用を引き続き実施する。	県の出前講座の利用を引き続き実施する。	県の出前講座の利用を引き続き実施する。	県の出前講座の利用を引き続き実施する。					平成21年度から行っている「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。【継続実施】 ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組みを実施する。【継続実施】
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項														
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備		○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、地域住民の要望があれば検討する。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。			・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。【H29年度～】		
		○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討・調整を図る。	河川監視用カメラの必要性について検討する。	河川監視用カメラの必要性について検討する。	河川監視用カメラの必要性について検討する。	河川監視用カメラの必要性について検討する。	河川監視用カメラの必要性について検討する。	河川監視用カメラの必要性について検討する。			・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。【H29年度～】	
● 河川防災ステーション等の整備		○河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有し、河川管理者が実施する災害復旧だけでなく市町村等も水防活動を円滑に行える施設となるよう、設置位置及び規模等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	-	-	-	-	-					・河川防災ステーション等の整備に係る情報を共有する。【H29年度～】
● 避難場所、避難経路の整備		○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効果的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。					・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効果的な整備となるよう検討・調整する。【H29年度～】

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29～33年度(5年間)の取組目標

具体的な取組の柱			関係機関									
事項	主内容	目標時期	喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	喜多方地方 広域市町村圏 組合消防本部	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 喜多方建設事務所	福島県 会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台
具体的取組												
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組												
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項												
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地で関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、関係機関と連携して現地での共同点検等を実施する。									
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。 ○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	引き続き実施 平成29年度から検討実施	河川管理者と市・消防本部・水防団等で資器材を確認する。 ・水防資器材の種類や数量を検討する。					資機材の必要数量を確認し、情報共有を図る。 【継続実施】	重要水防区域箇所の確認時に県、消防団と供に確認し、足りない場合は、補充する。			・水防計画に基づく資機材の必要数量を確認し、情報共有を図る。 【継続実施】
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。 ○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。 ○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。 ○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施	・水防実働訓練への参加。 ・毎年実施している防災訓練の内容を検討する。 ・水防技術講習会に積極的に参加する。	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。 【継続実施】		・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。 【継続実施】
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防に関する広報についての方法を検討する。	・水防に関する広報についての方法を検討する。	・水防に関する広報についての方法を検討する。	・水防に関する広報についての方法を検討する。	・水防に関する広報についての方法を検討する。	・水防に関する広報についての方法を検討する。	・水防に関する広報についての方法を検討する。	・水防に関する広報についての方法を検討する。		・引き続き、市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。 【継続実施】
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防団(消防団)の配置・管轄区域について関係機関と情報共有を図る。	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。 【H29年度～】	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。 【H29年度～】	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。 【H29年度～】	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。 【H29年度～】	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。 【H29年度～】	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。 【H29年度～】			・引き続き、市町村への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。 【継続実施】
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	今後必要に応じて検討を進める。									
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・非常用電源等の管理や、新たな対策について検討する。	庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。	庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。	庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。	庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。					
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 ○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施 平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 ・浸水防止計画の作成や訓練についての、取り組みを促すための支援策について検討する。									
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項												
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に関する情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・地蔵川に設置した排水ポンプについて洪水時に円滑に排水を行うため、メンテナンスをきちんと行う。									・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。 【H29年度～】
● 浸水被害軽減地区の指定	○複数の市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・浸水被害軽減地区の指定について検討する。									・複数の市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。 【H29年度～】
■ その他												
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市町村間等の相互支援体制の強化を図る。	・市町村間等の相互支援体制の強化を図る。	・市町村間等の相互支援体制の強化を図る。	・市町村間等の相互支援体制の強化を図る。	・市町村間等の相互支援体制の強化を図る。					・国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人的資源を必要に応じて受援すると共に、これらの資料の活用にあたる人材を育成するための方策について検討・調整する。 【H29年度～】
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・関係機関との災害情報の共有内容や方法等について検討していく。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。 【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。 【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。 【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。 【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。 【H29年度～】	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。 【H29年度～】			・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。 【H29年度～】

資料2-2 別紙③

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関																			
事項	具体的取組			喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	喜多方地方 広域市町村圏 組合消防本部	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 喜多方建設事務所	福島県 会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台										
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組																							
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項																							
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	田付川及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	土砂災害警戒情報について、確認した。	土砂災害警戒情報について、確認した。	土砂災害警戒情報について、確認した。	土砂災害警戒情報について、確認した。	長瀬川及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。				指定済みの水位周知河川(田付川、長瀬川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 「警戒線の可能性」(H29.5)「危険度を色分けした時系列」(H29.7)の提供を開始した。										
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	喜多方建設事務所とのホットライン構築。	喜多方建設事務所とのホットライン構築。	喜多方建設事務所とのホットライン構築。	猪苗代土木事務所とのホットライン構築。	喜多方建設事務所(河川)及び猪苗代土木事務所(土砂災害)とのホットライン構築。					指定済みの水位周知河川(田付川、長瀬川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し(H29.6)、連絡体制を確立した。 ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール発出16回 【H29年度】										
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	H29.8月に県から防災担当への個別説明を受けた。	H29.8月に県から防災担当への個別説明を受けた。	H29.8月に県から防災担当への個別説明を受けた。	H29.8月に県から防災担当への個別説明を受けた。	H29.8月に県から防災担当への個別説明を受けた。	H29.8月に県から防災担当への個別説明を受けた。				H29.8～9月に各市町村防災担当への個別説明を実施した。	避難判断及び配備基準への気象情報の活用に関する助言等支援を行う。 地域防災計画修正等支援 (福島市等市町村) 【H29年度実施】										
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	「水害対応タイムライン」の作成を検討。						「水害対応タイムライン」の作成を検討。				田付川、長瀬川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参加【H30.3】									
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	新たに水位周知河川に設定予定の大塩川の水位設定について協議する。(今後実施)										基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 新たに水位周知河川に指定する大塩川の基準水位設定に着手した。										
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	新たに水位周知河川に設定予定の大塩川の調整・検討を実施する。(今後実施)										新たに水位周知河川の指定を行う大塩川について、関係市町村と検討・調整を行う。										
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	重要水防区域がある河川について、要望した。				重要水防区域がある河川について、要望した。	重要水防区域がある河川について、要望した。	重要水防区域がある河川及び千石川(市管理)について、要望した。				簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。										
	○洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。	平成29年度から順次実施												H29.7から提供を開始した。洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。									
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCC-TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施											河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)のスマートフォン用サイトを整備し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。										
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施											気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	洪水警戒・大雨(浸水)警戒の危険度分布(H29.7)及び危険度を色分けした時系列(H29.5)を公表し、これらの活用を図る。									
	○緊急連絡メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から検討実施	V-Lowマルチメディア放送による防災情報の伝達手段について検討中。				防災行政無線やCATV、緊急速報メールの活用により、住民への周知を図る。 【H29年度～】							河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。	H29年7月に大雨特別警戒の改善を行った。引き続き情報の発信・改善を実施する。								
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施											長瀬川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を作成し、猪苗代町へ提供する。	作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。									
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の立地状況を確認し、施設の追加を行った。	要配慮者利用施設の立地状況を再確認し施設の追加を検討。要配慮者利用施設の行動計画の作成に着手。				要配慮者利用施設の立地状況を確認。					H29.8～9月に各市町村防災担当への個別説明を実施した。										
	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけでなく対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	1月19日に実施された北塩原村訓練検証会・地区別会議について、市役所本庁にてテレビ中継し、未策定の施設に対し策定を促した。											避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。								
● 洪水警戒の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警戒線の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	○警戒等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から順次実施												H29年5月警戒線の可能性等を提供。H29年7月、洪水警戒の危険度分布等の提供を開始し、情報の改善を実施した。									





資料2-2 別紙④

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱 事項	主内容	目標時期	関係機関											
			喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	喜多方地方 広域市町村圏 組合消防本部	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 喜多方建設事務所	福島県 会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台		
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組														
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項														
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	気象情報や河川情報等について適時確認し、避難勧告等発令の判断に活用する。	土砂災害警戒情報について、確認する。	土砂災害警戒情報について、確認する。	土砂災害警戒情報について、確認する。	長瀬川及び土砂災害警戒情報について、確認する。	市町村に提供される河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	市町村に提供される河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	新たに水位周知河川に指定する大塩川について、情報提供の内容及び提供するタイミングを確認する。	-	避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の利活用を促進する。		
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、スムーズに運用していく。	-	喜多方建設事務所とのホットライン構築状況を確認する。	喜多方建設事務所とのホットライン構築状況を確認する。	猪苗代土木事務所とのホットライン構築状況を確認する。	喜多方建設事務所(河川)及び猪苗代土木事務所(土砂災害)とのホットライン構築状況を確認する。	福島県総合情報通信ネットワーク齊受令端末により構築されている。	福島県総合情報通信ネットワーク齊受令端末により構築されている。	新たに水位周知河川に指定する大塩川について、ホットラインを構築する。	-	直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの、連絡体制の確認及び適時適切な運用を行う。	
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	土砂災害等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	避難判断及び配属基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。	
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	「水害対応タイムライン」を作成する。	-	-	-	-	「水害対応タイムライン」の作成を検討する。	-	-	長瀬川、田付川、大塩川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	-	市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	田付川における基準水位の見直しについて、また、大塩川の水位設定の進捗状況について、県と情報共有を図る。	-	-	-	-	-	-	-	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報を共有する。 新たに水位周知河川に指定する大塩川の基準水位設定を行う。 田付川の基準水位見直しに着手する。	-	-	
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	新たに水位周知河川に設定予定の大塩川について、進捗状況を確認する。	-	-	-	-	-	-	-	-	新たに水位周知河川に指定を行う大塩川について、関係市町村と検討・調整を行う。	-	
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	簡易型水位計等の設置の進捗状況について、県と情報共有を図る。	簡易型水位計等の設置の進捗状況について、県と情報共有を図る。	簡易型水位計等の設置の進捗状況について、県と情報共有を図る。	簡易型水位計等の設置の進捗状況について、県と情報共有を図る。	簡易型水位計等の設置の進捗状況について、県と情報共有を図る。	簡易型水位計等の設置の進捗状況について、県と情報共有を図る。	-	-	-	-	簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。	-
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.7から提供を開始した、洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCC-TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	ハザードマップ更新の際には情報を記載したり、広報誌等への掲載を検討するなど周知を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)や、新たに設置する危機管理型水位計を活用し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	警戒級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から検討実施	防災行政無線や緊急速報メールを活用し、住民への周知を図るとともに、V-Lowマルチメディア放送の導入に併せ、防災情報の伝達手段として活用していく。	-	防災行政無線やCATV、緊急速報メールの活用により、住民への周知を図る。	-	-	-	-	-	河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 新たに危機管理型水位計を設置し、中小河川の水位情報の発信を開始する。	-	引き続き情報の発信・改善を実施する。	
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	田付川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図の見直しに伴い、必要に応じて隣接する市町村等への避難について検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を各市町村へ提供する。	作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況及び訓練の実施状況について把握する。	要配慮者利用施設の立地状況を再確認し施設の追加を検討。要配慮者利用施設の行動計画の作成に着手。	-	-	地域防災計画に要配慮者利用施設を定め、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	-	-	-	-	対象となる施設を取りため、関係部局との情報共有を図る。	
	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練について支援を行う。	-	-	-	-	-	避難訓練出向時に訓練結果について講評を行い、改善点等があった際には施設職員に助言を行う。改善状況については次回訓練時に確認する。	避難訓練出向時に訓練結果について講評を行い、改善点等があった際には施設職員に助言を行う。改善状況については次回訓練時に確認する。	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、出前講座や説明会等を開催し、避難確保計画の作成等を支援する。	-	福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。	
● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警戒級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	警戒級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。	





ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱			関係機関									
事項	主な内容	目標時期	喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	喜多方地方 広域市町村圏 組合消防本部	会津若松地方 広域市町村圏 整備組合消防本部	福島県 喜多方建設事務所	福島県 会津地方振興局	気象庁 福島地方気象台
具体的取組												
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組												
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項												
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施				出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	-	#NAME?		
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。 ○河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。	引き続き実施 平成29年度から 検討実施				資機材について確認し、足りない場合は補充する。	資機材の数量等を確認する。	資機材の数量等を確認する。				出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施				喜多方市が当番となり、阿賀川水防訓練を実施する。	火山の噴火がメインであるが、県、磐梯町等と共同で訓練を実施予定。	関係機関と連携し、H30.5月に阿賀川水防訓練を実施する。	火山の噴火がメインであるが、県、猪苗代町等と共同で訓練を実施予定。	火山の噴火がメインであるが、県、磐梯町等と共同で訓練を実施予定。		市町村が開催する水防訓練に参加する。
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施				水防技術講習会への参加を検討する。						関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施										水防技術講習会の開催を検討する。
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施					市防災訓練での水防訓練について内容を検討する。					
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施				水防に関する後方についての方法を検討する。	水防団を兼ねた消防団と連携して、必要な水防団員の募集を検討する。	自主防災組織を充実させるため、支援を検討する。	自主防災組織を充実させるため、支援を検討する。	水防団員の募集、自主防災組織に関する広報の充実について、必要に応じて検討する。		市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施										市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項												
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施				必要に応じて検討を進める。						
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施				非常用電源等の管理や、新たな対策について検討する。						
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から 検討実施										
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施										
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項												
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施				純堂川に設置した排水ポンプを適切に管理する。 必要に応じて、阿賀川河川事務所に排水ポンプ車を要請する。						洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。
● 浸水被害軽減地区の指定	○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から 検討実施										複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定予定・課題等を共有する。
■ その他												
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施				国が実施する研修、訓練等への参加を検討する。						国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から 検討実施				関係機関との災害情報の共有内容や方法等について検討する。						災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。